

面会の条件付き再開について

当法人では、これまで面会制限を行ってまいりましたが、以下の条件を満たす場合には面会制限を解除するといたしました。皆様方のご理解を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

面会制限解除条件

**入院患者様・入居者様が2回目ワクチン接種後
2週間以上経過している**

かつ

**面会される方も2回目ワクチン接種後
2週間以上経過している**

【入館時に証明証(コピー・写真可)を提示して頂きます】

面会時は、手洗い、消毒、マスクの持参・着用のご協力をお願い致します。

なお、今後の状況如何によっては、上記の対応に変更がある場合がございます。また、面会後に施設内においてコロナ感染が判明した場合には、速やかにPCR検査受検をお願いさせて頂くことがありますので、ご承知おきください。

皆様方のご理解・ご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。ご不明点等ございましたら、ご遠慮なく施設職員にお尋ねください。

令和3年7月
特定医療法人社団研精会
理事長 山田 多佳子